

平成 24 年 3 月 30 日

各 位

大 阪 市
契 約 管 財 局

予定価格の算出方法について

大阪市において、入札執行する場合の予定価格の算出については、契約規則第26条に基づき、設計金額等を尊重し、漏洩防止及び端数調整の観点から、設計金額等に一定の調整率を乗じて予定価格を算出します。

記

1 適用範囲

- (1) 大阪市電子入札システムで執行する入札
- (2) 大阪市電子入札システム以外で執行する工事請負の入札

2 算出方法

大阪市契約規則第 26 条に基づき、設計金額等を尊重し、設計金額等に一定の調整率を乗じて算出する。

3 調整率の範囲

0.995～1.000 の範囲で機械において無作為に抽出した数値
(小数点第 3 位止め)

4 実施時期 平成 24 年 4 月 1 日